

令和5年度 奄美野生生物保護基金 活用状況のご報告

ゆいの島動物病院さん・奄美いんまや動物病院さん・徳之島動物病院さんよりご報告頂きました。内容は以下の通りです。

傷病個体詳細

左の表は今年度 4 月～3 月までに奄美いんまや動物病院とゆいの島動物病院、徳之島動物病院さんに搬送された傷病鳥獣の主な傷病原因とその保護数・リリース・死亡数リストです。計 24 種の保護がありました。

傷病原因	保護個体数	リリース数	死亡個体数
交通事故	19	3	11
外傷・感染症	2	0	1
バードストライク	8	3	5
衰弱	10	2	7
他個体による襲撃等	1	0	1
不明	16	3	12
その他	17	11	4
合計	73	22	41

※他個体による襲撃等はイヌ・ネコ・ハブ咬傷を含む。

※その他は誤認保護等を含みます。

保護種は鳥類が最も多く 19 種でした。また鳥類以外では、アマミトゲネズミ、アオウミガメ、ケナガネズミ、クロウサギの保護がありました。現時点でのリリース率は約 30%ですが、保護個体のうち他機関への移管が 3 個体、継続治療が 7 個体ありましたので、生存率は実質約 44%です。

保護個体紹介



タニムラカンアオイ



サシバ

左の写真はタニムラカンアオイという希少種で、R5 年冬に開花した株です。奄美野生生物保護センターでは、本種のように盗掘等で野生復帰が難しくなってしまった希少植物を保護基金を活用して保護・栽培しています。

右の写真はサシバという冬鳥で、R6 年 1 月に徳之島動物病院さんに搬送された個体です。この個体は獣医さんの懸命な治療により、無事自然に帰ることができました。また亡くなってしまった個体は博物館に寄贈したり、大学の先生に検体として提供され、今後の適切な傷病対応や学術で活かされています。

ひとこと

上の表の通り、R5 年度は交通事故に遭った保護個体は 6 割以上が死亡してしまっています。交通事故に遭うと、程度にもよりますが助けることが難しいと考えられます。動物たちが事故に遭わないよう、車を運転する方は注意して運転するよう心がけてください。

また R5 年度の当基金の活用は、ほとんどが上記のような保護動物の飼育費用となりました。基金へのご協力が増えている中、普及啓発など治療費以外でも有効な活用法を考え、当基金を運用してゆく方針です。

保護個体写真



ルリカケス

R5 年 4 月に大和村で保護された個体で、野生復帰できなくなった幼鳥です。この個体は治療のおかげで一命を取り留め、鹿児島県の平川動物公園へ移管されました。



ケナガネズミ

R5 年 4 月に保護された個体です。奄美市で交通事故に遭ったとみられる個体で、いんまや動物病院さんに搬送されましたが、残念ながら死亡してしまいました。



リュウキュウコノハズク

R5 年 4 月に交通事故で保護された個体です。いんまや動物病院さんに搬送され、無事リリースされました。なお R4 年度と同じく保護鳥類の中で本種が最多で、7 個体の保護がありました。



アマミヤマシギ

R5 年 12 月に徳之島町で保護された個体で、徳之島動物病院さんへ搬送されました。県道上にうずくまっており、右目に充血が見られたとの事で、残念ながらその後死亡してしまいました。



アマミノクロウサギ

R5 年 5 月に大和村で保護された個体です。交通事故でいんまや動物病院さんへ搬送されましたが、残念ながらその後死亡してしまいました。



アオウミガメ

R5 年 12 月に大和村で保護された個体で、前のヒレに外傷がありました。一命は取り留め、奄美海洋展示館に経過観察のため移管されました。

当資料では R4 年度に保護された傷病鳥獣 24 種のうち、7 種を紹介しました。令和 5 年度はこの他にもたくさんの生きもの達が様々な理由で傷病個体として搬送されました。獣医さんの献身的なケアのおかげで無事野生に帰れる個体もありますが、残念ながら死亡してしまう個体も少なくない事を知って頂きたいです。

奄美野生生物保護基金は、少しでも多くの傷病鳥獣が野生復帰できるように役立てられています。